

新型コロナウイルス感染症に伴う医療関連の支援について

第二次補正予算においては、事態長期化・次なる流行の波に対応するため、次の①～④の観点から医療関連の支援を実施。

① **感染リスク**を抱えながら医療を提供する
医療従事者への支援



新型コロナウイルス感染症対応従事者
慰労金の支給

マスク等の医療用物資の確保・配布

② **新型コロナウイルス感染症に対応する**
医療機関への支援



重点医療機関の病床確保や設備整備支援

診療報酬の特例的な対応

福祉医療機構の優遇融資の拡充

③ **地域医療の確保**に必要な診療を継続する
医療機関への支援



救急・周産期・小児医療機関の
院内感染防止対策

地域医療機関の感染拡大防止等の支援

④ 万全な**検査体制、ワクチン・治療薬**
の開発支援



地域外来・検査センターの設置
研修の推進、PCR・抗原検査の実施

ワクチン・治療薬の開発資金の補助
ワクチンの生産体制の整備補助

新型コロナ疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策

事業目的

(事業規模1518億円)

- 発熱や咳等の症状を有する新型コロナ疑い患者について救急医療機関への収容に時間を要する事例がある。
- 救急・周産期・小児医療機関において、新型コロナ疑い患者が受診した場合に、外来診療や必要に応じて入院診療を行うことができるよう、新型コロナ疑い患者の受入れのための院内感染防止対策を支援する。

事業内容

〔対象医療機関〕

新型コロナ疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関

- ※ 救命救急センター、二次救急医療機関、周産期母子医療センター、小児中核病院、小児地域医療センター、小児地域支援病院等
- ※ 新型コロナ疑い患者の診療を行う医療機関として都道府県において調整・登録

① 設備整備等の補助

簡易陰圧装置、簡易ベッド、簡易診察室、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション、個人防護具、消毒経費等

② 支援金の支給

今後、新型コロナの感染拡大と収束が反復する中で、救急・周産期・小児医療の提供を継続するため、院内感染防止対策を講じながら、一定の診療体制を確保することに必要な費用を補助するための支援金を支給する。また、新型コロナ患者の入院受入れ医療機関に対する加算を行う。

(支援金の額)

- ・以下の額を上限として実費を補助

99床以下 2000万円

100床以上 3000万円

100床ごとに 1000万円を追加

- ・新型コロナ患者の入院受入れ医療機関に対する上記の額への加算 1000万円

(対象経費)

- ・感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用